

指定代理納付者の指定

地方自治法第231条の2第6項に基づく指定代理納付者の指定について、青森県病院局財務規程第7条の2の規定により次のとおり公表します。

平成24年 9月26日

青森県病院事業管理者 吉田茂昭

1 病院名

青森県立中央病院

2 指定代理納付者による代理納付の対象となる収入

青森県立中央病院に係る青森県病院事業条例第2条別表に定める使用料のうち、青森県病院局財務規程第15条別表第一に定める医業収益に係る使用料

3 指定代理納付者の指定を受けた者

株式会社ジェーシービー（東京都港区南青山5丁目1番22号）

4 指定代理納付者を指定した者

青森県知事 三村申吾

5 指定代理納付業務開始日

平成24年10月 1日